

2017.12～2018.1実施の介護事業所アンケートの集計結果

		17	18	19	20	21	22	23
設置項目		藤沢市	茅ヶ崎市	大和市	厚木市	伊勢原市	秦野市	二宮町
(1)事業所の所在地		7	1	3	4	4	25	4
(2)事業所の職員数		18(3.2)	15	34	25	29(7)	30	
(3)経営形態		⑥NPO法人	⑥NPO法人	⑥NPO法人	⑥NPO法人	⑤社会福祉法人	⑥NPO法人	⑥NPO法人
1.事業所について	(4)当該事業所について	①在宅系サービス、 ③地域密着型サービス ⑤及び地域密着型介護予防サービス	①在宅系サービス	①在宅系サービス	①在宅系サービス	①在宅系サービス	①在宅系サービス ③地域密着型サービス ⑤及び地域密着型介護予防サービス	①在宅系サービス、 ③地域密着型サービス ⑤及び地域密着型介護予防サービス
	(5)事業・サービスの内容	訪問介護、居宅支援、通所、自立支援	訪問介護	訪問介護	居宅介護	通所介護	訪問介護、居宅介護支援、地域密着型通所介護、訪問A	訪問介護、居宅介護支援、地域密着型通所介護、訪問A
	2.事業所の経営・運営上の課題(もともと深刻な課題は太字)	②収益の不足 ③職員の不足	①利用者の不足、②収益の不足、③職員の不足	①利用者の不足、②収益の不足、③職員の不足	①利用者の不足、②収益の不足、③職員の不足	③職員の不足	①利用者の不足、③職員の不足	①利用者の不足、②収益の不足、③職員の不足
	(1)事業所の介護職員等の充足について	④不足している	②ほぼ充足している	④不足している	②ほぼ充足している	③多少不足している	③多少不足している	⑤今はほぼ充足だが今後は不安
	(2)不足している職種・人数	②介護職員(資格あり何人も)	②介護職員(資格あり)	②介護職員(資格あり10人)	②介護職員(資格あり3人)	②介護職員(資格あり2人)	③介護職員(資格あり2人)	②介護職員(資格あり2人)
3. 職員の充足状況等について	(3)不足している理由	①職員の賃金水準が低いから	①職員の賃金水準が低いから、②労働がきついから、③介護職場の社会的評価が低いから、④介護保険外(収入外)に時間をとられる。	①職員の賃金水準が低いから、②労働がきついから、③介護職場の社会的評価が低いから、④介護保険外(収入外)に時間をとられる。	①職員の賃金水準が低いから、②労働がきついから、③介護職場の社会的評価が低いから、④サービス提供者責任者としての地位の確立、介護職(在宅)のヘルパーの賃金の確保。	介護報酬を上げてほしい。利用抑制となるサービス利用の案件を徐々に追加しない。制度開始時の介護の社会化の理念に立ち戻してほしい。	①職員の賃金水準が低いから、②労働がきついから、③介護職場の社会的評価が低いから	①職員の賃金水準が低いから
	(4)職員・確保についての国、自治体への要望・意見					介護保険制度を廃止し、自由競争にする。		
	(1)介護報酬改定の引き上げを希望する場合その内容	②加算型でない本来サービスへの報酬の評価、③設定時間・基準の見直し	②加算型でない本来サービスへの報酬の評価、③設定時間・基準の見直し	②加算型でない本来サービスへの報酬の評価、③設定時間・基準の見直し	①職員処遇改善加算の充実(要件の緩和)、②加算型でない本来サービスへの報酬の評価	②加算型でない本来サービスへの報酬の評価	②加算型でない本来サービスへの報酬の評価	②加算型でない本来サービスへの報酬の評価
	(2)マイナスイタス改定の場合の貴事業所の対策	①事業の改編、②利用者の確保、④職員の確保、⑤事業の休止(廃業)		②利用者の確保		②利用者の確保		⑥経費削減、管理職の賞与削減
4. 2018年の介護報酬改定の経営への影響		事業所の収益が下がる運営ができなくなってしまう。事業所への対策が必要。	介護職に対して、正当な報酬が払われていないと感じます。お金を使わず、介護を済ませようとする気があります。	改定の度に全利用者に承諾を得るために、訪問、説明。前回の訪問では、利用者や家族の理解が得られなかった。			処遇改善加算金の申請・報告も併せても面倒で、かつ向人のための数字が判らなくなっています。すっきりと本体の報酬を上げてほしい。加算のための差額量の増大はもう限界。	
	5. 報酬改定について 国、自治体への要望・意見							